

平成 16 年 10 月 28 日

各 位

東京都千代田区麹町四丁目 8 番地
株式会社リサ・パートナーズ
代表取締役社長 井無田 敦
(コード番号：8924 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役社長室長 岡本 浩和
電話番号 03(3511)5201(代表)

「福島リバイタルファンド」組成に関するお知らせ

本日、当社および当社関連会社であるアイ・アール債権回収株式会社は、株式会社東邦銀行と地域特化型企業再生支援ファンド「福島リバイタルファンド」の組成・推進に関する業務協力協定を締結致しました。

当ファンドは、当社グループが地域金融機関と緊密に連携しつつ推進している企業再生支援ファンドの第 6 弾であり、当社グループにおける企業・事業再生の実績や取組み姿勢が評価されてファンド組成が実現したものと認識しております。

当社グループは、地域における不良債権処理と企業再生の両立を実現し、地域経済の活性化に真に応えるべく、引き続き企業・事業再生業務に邁進してまいります。

1. 当ファンドの投資対象

当ファンドは、福島県内において一定の経営基盤を持ち、相応の収益性を確保しているものの、過剰債務や不採算事業の存在により十分な企業活力を発揮できていない中小企業を対象として、その負債・株式に投資致します。

2. 当ファンドの特色

当ファンドは、投資対象を地域の中小企業とするとともに、地域金融機関が主導的に関与しながら企業・事業再生を推進するという点に大きな特色があります。

当社と東邦銀行は、相互に連携しつつ対象企業の再生計画を策定し、当社が有する企業再生の経験・ノウハウを駆使することによって、過剰債務の処理、M&A 等による事業再構築、営業力強化や企業運営の改善等を進め、企業・事業再生を実現します。

また、投資にあたっては、個別案件ごとに、随時ファンド出資を募集することとし、

1 案件ごとの投資期間は概ね 1～2 年程度を目処と致します。

3. 当社グループの役割

当社は、ファンドの運営管理、案件のデューデリジェンス、再生シナリオの作成等を担当致します。また、貸付債権の回収業務（サービシング業務）は、当社関連会社のアイ・アール債権回収株式会社が担当致します。

4. 第 1 号案件の概要

第 1 号案件については、福島県内に本店を置くホテル・旅館業者を投資対象とすることに決定しております。

同社向け貸付債権を当ファンドが購入し、会社分割スキームを活用した不採算部門の整理等を実施して再生を図る計画ですが、現時点では、当該案件へのファンド投資額および当社の出資額は未定です。

5. 当期業績への影響

当社は、当ファンドの組成に関連して、案件組成手数料やファンド管理手数料、配当収益等が見込まれますが、当期については事業期間も残り 2 ヶ月と短く、当期業績への影響は軽微と見込んでおります。

以上